

毎月1・11・21日発行

6/15

令和2年(2020)  
No.2168

広報

Shinagawa

# しながわ

選挙特集号



発行/品川区 編集/広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

## 東京都知事選挙 7月5日(日)投票日です



**投票時間** 午前7時～午後8時



令和元年度明るい選挙啓発ポスターコンクール  
品川区選挙管理委員会委員長賞・東京都入選  
(中学校の部 荏原第六中学校9年生)

### 投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

7月5日に行われる東京都知事選挙は、東京都の未来を決める大切な選挙です。選挙管理委員会では、有権者の皆さんが安心して投票できるよう、下記のとおり感染・まん延防止対策に取り組んだうえで、選挙を実施します。



#### 投票所での対策

- 投票所にアルコール消毒液を設置します。
- 投票管理者・立会人、投票所職員はマスクを着用します。
- 投票所の定期的な換気を行います。
- 記載台、鉛筆などを定期的に消毒します。

#### 皆さんへのお願い

- マスクの着用、咳エチケット、来場前後の手洗い・消毒にご協力ください。
- ご持参の鉛筆やシャープペンシルで投票用紙に記入できます。
- 周りの方との距離を保つようお願いいたします。

## 投票日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください

### 期日前投票期間

6月19日(金)～7月4日(土) 地域センターは6月28日(日)から

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際には、ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。期日前投票はどの期日前投票所でもできます。

#### 期日前投票所の混雑状況

7月3日夕方から4日は、どの期日前投票所も混雑が予想されますので、他の日程をご利用ください。

#### 期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書(兼請求書)」に記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。また、「投票所入場整理券」をお持ちでなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

場所	6月19日(金)～	6月28日(日)～7月4日(土)	時間
品川区役所 (第二庁舎6階 261会議室)	受け付けます		午前8時30分～午後8時 ※土・日曜日も受け付けます
地域センター (13カ所)*	実施しません	受け付けます	

\*地域センターでは平日の午後5時以降と土・日曜日は期日前投票の受け付けのみを行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。  
※地域センターは、開設期間が異なりますのでご注意ください。

#### 今回の選挙では、アトレ大井町の期日前投票所は開設しません

今回の選挙では、アトレ大井町での期日前投票所を新型コロナウイルス感染防止のために開設しません。区役所や地域センターの期日前投票所をご利用ください。

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)

## 品川区で投票できる方・できない方

### 次の全てにあてはまる方は品川区で投票できます

- 日本国籍で、平成14年7月6日以前に生まれた
- 令和2年3月17日以前に品川区に転入の届け出をした
- 投票する日まで引き続き区内に住んでいる

### 次のいずれかにあてはまる方は品川区で投票できません

- 日本国籍で、平成14年7月7日以後に生まれた
  - 令和2年3月18日以後に品川区に転入の届け出をした
  - 東京都外に転出した
- ※転出する日までの間は、期日前投票ができます。  
 ※「投票所入場整理券」がお手元に届いても、投票するまでに東京都外へ転出した方は、投票できませんのでご注意ください。

品川区に転入 ※「転入」は役所に届け出た日	3月17日以前に品川区に転入の届け出をして、引き続き居住している方	3月18日以後に品川区に転入の届け出をした方	
	都内から転入	品川区で投票できます	前住所地に選挙人名簿登録があれば前住所地で投票できます
都外から転入	品川区で投票できます	投票できません	
品川区から転出 ※「転出」は異動した日	2月18日以前に品川区から転出した方	2月19日～3月17日に品川区から転出し、新住所地に転入の届け出をした方	3月18日以後に品川区から転出した方
	都内へ転出	品川区では投票できません ※新住所地に選挙人名簿登録があれば新住所地で投票できます	新住所地で投票できます
都外へ転出	投票できません		
品川区内で転居	5月30日以前に転居の届け出をした方	5月31日以後に転居の届け出をした方	
	転居先の住所の投票所で投票できます	前の住所の投票所で投票できます	

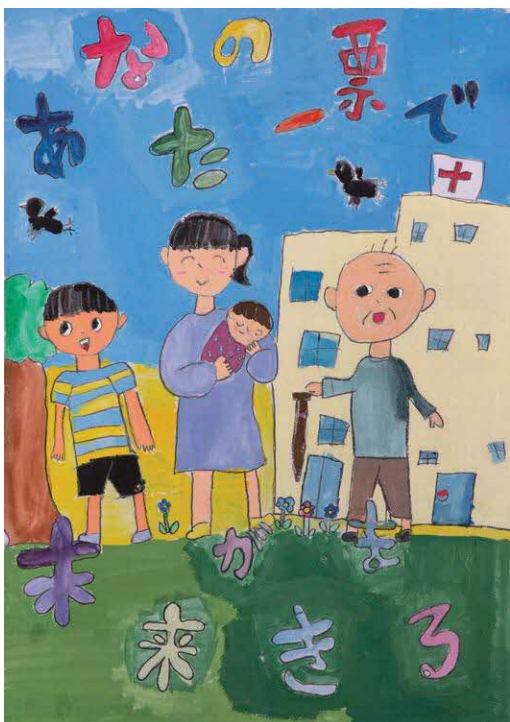
## 投票所入場整理券

### 世帯ごとに封書で郵送します

封筒には1人1枚ずつ世帯全員分の投票所入場整理券が同封されています。投票の際には、自分の氏名が記載されている投票所入場整理券をお持ちください。万が一紛失しても、上記の「投票できます」に該当する方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

### 投票場所

**6月19日(金)～7月4日(土)** = 期日前投票所  
**7月5日(日)** = 「投票所入場整理券」に記載されている投票所



令和元年度明るい選挙啓発ポスターコンクール  
 品川区選挙管理委員会委員長賞  
 (小学生の部 浅間台小学校4年生)

## 不在者投票

### 滞在先でする不在者投票

投票日に仕事や出産などで品川区外に滞在先、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会でする不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。**投票用紙の郵送に時間がかかりますので、請求は早めをお願いします。**

※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は区ホームページからダウンロードもできます。

### 病院などでする不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは病院、老人ホームなどにお問い合わせください。

※対象施設は区ホームページでも確認できます。

### 郵便などによる不在者投票

#### ●郵便などによる不在者投票ができる方

表1にあてはまる方は、郵便や信書便などで投票ができます(投票用紙は必ず本人が記入します)。投票にはあらかじめ品川区選挙管理委員会に申請・登録が必要です。

〈表1〉

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

#### ●代理記載が認められる方

表1・表2ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人が代理で記載することができます。

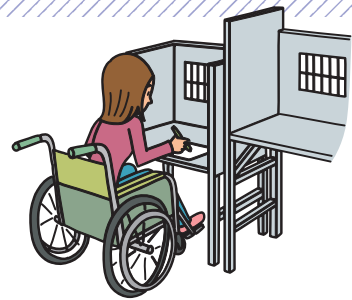
〈表2〉

	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

## 高齢者や障害のある方のために

### どなたでも投票しやすい環境を目指しています

- スロープの設置…スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- 車いすを配置しています
- 低い記載台の設置…車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台を設置しています。
- 拡大鏡、老眼鏡を用意しています
- コミュニケーションボードを用意しています…言葉が不自由な方や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやりとりができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやりとりできるホワイトボードも用意しています。係員にご相談ください。

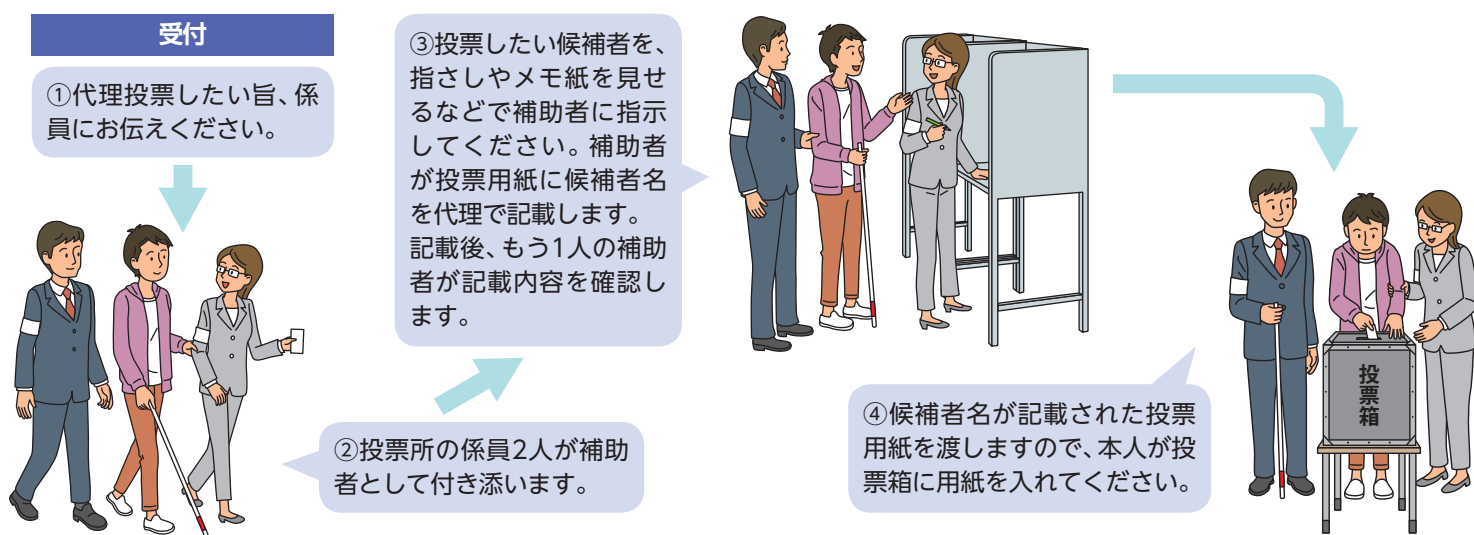


#### 点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器を用意しており、点字での投票もできます。

#### 代理投票

障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な方は、「代理投票」の方法で投票ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

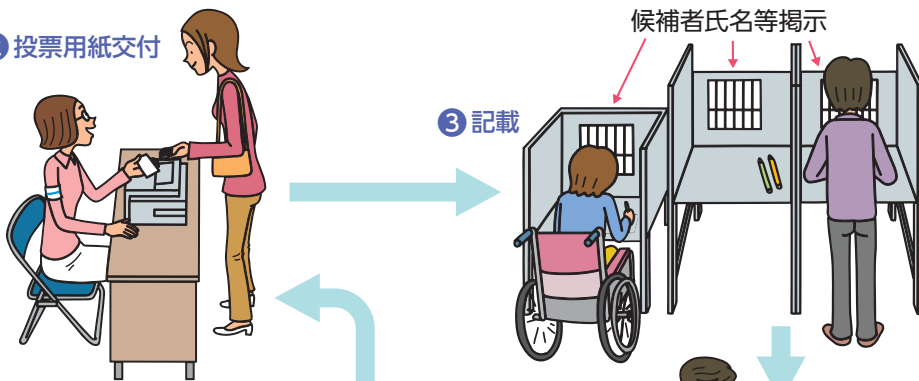


## 投票所順路と注意事項

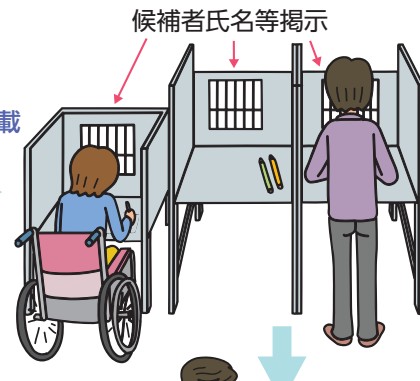
#### 投票用紙に記入する際の注意

- 投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりお書きください。
- 投票記載所には、候補者の氏名等が掲示されています。記入する前にもう一度お確かめください。

#### ②投票用紙交付



#### ③記載



#### ④投票



甲山乙男

候補者1人の氏名以外にほかのことを記入すると無効になることがあります。

乙山丙男

書き間違えたときは、2本線で消して横に書き直してください。

#### ①名簿対照



入場整理券をお持ちの方

入場整理券をお持ちでない方

相談係



投票管理者・投票立会人



入口

出口

- 投票所では、スマートフォンやカメラなどを使用した通話や撮影はできません。
- 投票所にペットを連れ込むことは、ほかの方に迷惑がかかる恐れがありますのでご遠慮願います。
- 投票所内には、子ども(18歳未満)を同伴させることができます。
- 投票所の中で、大声を出したりほかの方の投票の妨げになるなどの行為があった場合は、入場をお断りすることもあります。

## 候補者をよく知っていただくために

#### 選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を発行します。選挙公報は6月27日(土)までにお配りします。届かない場合は、品川区選挙管理委員会までご連絡ください。地域センターや文化センター、図書館にも配置します。また、6月20日(土)から、東京都選挙管理委員会ホームページ<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/>に掲載されます。



ホームページはこちらからもご覧いただけます

#### 公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内347カ所に設置します。候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることができません。

# あなたの投票所はこちらです

※住所は50音順です。

住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所
荏原	1丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)	中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)	東五反田	3丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)
	2~4丁目	全域	荏原特別養護老人ホーム (荏原2-9-6)		2丁目	1~8	延山小学校 (西中延2-17-5)		4~5丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)
	5丁目	1~5	小山小学校 (小山5-10-6)		3丁目	全域	源氏前小学校 (中延6-2-18)	東品川	1丁目	1~29	台場小学校 (東品川1-8-30)
	6~7丁目	全域	荏原第六中学校 (小山5-20-19)	4~6丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)	30~39		城南第二小学校 (東品川3-4-5)		
大井	1~2丁目	全域	山中小学校 (大井3-7-19)	西大井	1丁目	1~4, 7~10	伊藤学園 (大井5-1-37)		2丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)
	3丁目	1~8, 15~18, 24~27	伊藤学園 (大井5-1-37)		2丁目	1~16, 22~24	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)		3丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	4丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)		3~4丁目	全域	伊藤学園 (大井5-1-37)		4丁目	全域	城南小学校 (南品川2-8-21)
	5丁目	5~11, 19~25	大井第一小学校 (大井6-1-32)		5~6丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)	5丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	
	6丁目	1~4, 12~18, 26~28	伊藤学園 (大井5-1-37)	西五反田	1丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)	東中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)
	7丁目	全域	伊藤学園 (大井5-1-37)		2丁目	1~20	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		2丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)
	大崎	1丁目	1~14, 21		日野学園 (東五反田2-11-1)	3丁目	22~32	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	東八潮	全域	
2丁目		15~20	芳水小学校 (大崎3-12-22)		4丁目	1~6	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	平塚		1~3丁目	全域
		1~8, 10, 11	三木小学校 (西品川3-16-28)		5丁目	7, 8	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		広町	1丁目	全域
		9	三木小学校 (西品川3-16-28)		6~7丁目	9~16	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	2丁目		全域	豊葉の杜学園 (二葉1-3-40)
勝島	1~3丁目	全域	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)		8丁目	4~12	芳水小学校 (大崎3-12-22)	二葉	1~2丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)
	上大崎	1丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)	西品川	1丁目	1, 2, 7~14, 23~30		3丁目	1~6, 25~30	上神明小学校 (二葉4-4-10)
2~4丁目		全域	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	2丁目		3~6, 15~22, 31, 32	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		7~24	杜松地域密着型多機能ホーム (豊町4-24-15)	
1丁目		全域	台場小学校 (東品川1-8-30)	3丁目		全域	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	4丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)	
2丁目	1~19, 20(1~11・18~25), 21~29, 30(10~28), 34(3・4)	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	西中延	4丁目		1~3	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)		南大井	1~2丁目	全域
3丁目	20(12~17), 30(1~9), 31~33, 34(1・2)	城南第二小学校 (東品川3-4-5)		1丁目	1, 2, 4~17	三木小学校 (西品川3-16-28)	3丁目	全域		鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)	
北品川	4丁目	1~7	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	2~3丁目	18~30	豊葉の杜学園 (二葉1-3-40)	4丁目	1~13		浜川小学校 (南大井4-3-27)	
	5~6丁目	8~11	品川学園 (北品川3-9-30)	西中延	1丁目	全域	三木小学校 (西品川3-16-28)	14~20		鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)	
		全域	御殿山小学校 (北品川5-2-6)		2丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)	5丁目		1~15	浜川小学校 (南大井4-3-27)
	小山	1~2丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)	3丁目	全域	延山小学校 (西中延2-17-5)	16~27		鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)	
		3丁目	1~5	小山台小学校 (小山台1-18-24)	旗の台	1丁目	1, 2, 6~9	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	6丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
4丁目		6~27	小山小学校 (小山5-10-6)	2丁目		3~5, 10, 11	清水台小学校 (旗の台1-11-17)	2~3丁目		全域	城南小学校 (南品川2-8-21)
5丁目		1~16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)	3~4丁目		全域	旗台小学校 (旗の台4-7-11)	4丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)	
6丁目		17~25	荏原第六中学校 (小山5-20-19)	5丁目	1~5, 13~20	清水台小学校 (旗の台1-11-17)	5丁目	1~12	都立品川特別支援学校 (南品川6-15-20)		
7丁目		全域	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	6丁目	6~12, 21~28	旗台小学校 (旗の台4-7-11)		13~16	立会小学校 (東大井4-15-9)		
小山台		1~2丁目	全域	小山台小学校 (小山台1-18-24)	東大井	6丁目	全域	清水台小学校 (旗の台1-11-17)	6丁目	全域	都立品川特別支援学校 (南品川6-15-20)
	1~3丁目	全域	戸越台中学校 (戸越1-15-23)	1~2丁目		全域	鮫浜小学校 (東大井2-10-14)	八潮	1~2丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
戸越	4丁目	全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)	3丁目		1~17	立会小学校 (東大井4-15-9)		3~4丁目	全域	こみゆにていぷらざ八潮 (八潮5-9-11)
	5~6丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)	4~5丁目	18~29	浜川小学校 (南大井4-3-27)	5丁目	1~4, 11, 12	私立明晴学園 (八潮5-2-1)		
	6丁目	1, 2, 4~11	立会小学校 (東大井4-15-9)	東五反田	1~2丁目	全域	立会小学校 (東大井4-15-9)	5~10	こみゆにていぷらざ八潮 (八潮5-9-11)		
1~2丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)	3丁目		3, 12~17	浜川小学校 (南大井4-3-27)	豊町	1~2丁目	全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)	
2丁目	15~22	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	4丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)	3~5丁目		全域	杜松地域密着型多機能ホーム (豊町4-24-15)		
				5丁目	1~14	日野学園 (東五反田2-11-1)	6丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)		

**今回の選挙では、アトレ大井町の期日前投票所は開設しません**

区の統合ポスター「6月のしながわ」でアトレ大井町の期日前投票所開設をお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染防止のため今回の選挙では開設しません。区役所や地域センターの期日前投票所をご利用ください。

**東京都知事選挙の情報をお知らせします**

品川区ホームページ  
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

こちらからもアクセスできます



問い合わせ／品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)